



平成 18 年度 大学機関別認証評価

評価結果報告書

平成 19 年 3 月 29 日

財団法人 日本高等教育評価機構

6 埼玉医科大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、埼玉医科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

認定期間は、平成 18(2006)年 4 月 1 日から平成 25(2013)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学は、昭和 47(1972)年 4 月、戦後の新設医科大学として発足し、併設する短期大学、専門学校とともに医療系総合大学を目指して着実に歩んできた。平成 18(2006)年度から医学部、医学研究科に加えて三学科で構成されている保健医療学部が創設され、さらに平成 19(2007)年度には新学科が追加される予定である。

建学の理念は、「すぐれた実地臨床医家」「自らの生長を主体的に開展し得る人間」「師弟同行の学風」とし、人材育成の目的を定めている。さらに、期待する医師像としてより具体的に、「高い倫理観と人間性」「国際水準の医学と医療」「社会的視点に立った調和と協力」があげられている。この医師養成の理念・目標は新しく保健医療学部が発足するにあたって、広く医療人養成に拡大され、それぞれの学科において教育目標を掲げている。これらの建学の精神は種々の手段によって学内外へ周知されており、その努力と成果は評価される。

これらの教育の目標を達成すべく様々な工夫がなされ、各基準の評価にあるように、すべて基準は満たされており、医療人養成の目標を達成するための体制が整備されていると認められる。6 年一貫の医学教育の中に、現在求められている種々のカリキュラムが実現している。真の教育の成果は卒業者の評価によって定まるものであるので、将来の課題として、今後に期待したい。

平成 15(2003)年より教育・研究・運営の新しい体制についての検討が行われた結果、今年度から新体制での活動が本格的に稼働している。具体的には、「医学教育センター」「医学研究センター」「国際交流センター」が発足し、それぞれ実績をあげている点が高く評価できる。また、管理運営の面では、教職員の人事規程の刷新と F D (Faculty Development)、S D (Staff Development) などの向上策、教授会や各種委員会の改革などが実現している。これらは、特記事項においても詳述されている。新体制は医学部に始まり、他の教育組織にも適応されつつあるが、保健医療学部は本年度の発足であり、近い将来、規程集の改訂などを含め、成果を公表するよう望みたい。

また、理事長直轄の内部監査システムが発足し、大学の目的達成のための、ポジティブ

な面もネガティブな面も評価・チェック体制が整い、発生し得る諸問題に対する適切な処理機構ができあがりつつあることがうかがえる。

医学教育、研究、診療が実績をあげている中で、大学院生の定員充足率を含めて、大学院医学研究科の教育向上に対するさらなる努力が望まれる。この点は基準項目の参考意見として幾つか指摘している。医療技術の益々の高度化とともに、生命科学の発展も日進月歩であるこの時代に、大学院における医学研究科の基本理念・教育目標をさらに検討するなど、教育向上に一層の努力をし、かつ結果を学内外に示すことを期待する。

大学が健全な財政基盤をもって、大学改革を推進していることは高く評価できる。その成果の一つとして、日高キャンパスで、多額の外部資金を導入して既に研究活動が活発に展開されている「ゲノム医学研究センター」と、建設中の「国際医療センター」に計画される先進的医療が実現すれば、我が国の医学研究と実践の優れた拠点となることが期待される。

市民公開講座が埼玉県教育委員会との共催事業として実施されるなど、医学的知識と情報を地域社会へ提供する努力がされている。

社会的機関として必要な倫理綱領を策定しており、組織倫理は確立している。また、その諸規程は、学内ホームページで公開している。

総じて、医療系の総合大学を目指し、優れた教育研究を行っており、特に改善すべき点は見当たらなかった。参考意見は、今後より質の高い高等教育機関として発展・向上し続ける上で参考とされたい。

基準ごとの評価結果

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

医師・医療人を育成するという建学の理念は「第 1 . 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成」「第 2 . 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成」「第 3 . 師弟同行の学風の育成」である。それらは、講義室、演習室などに掲示し、大学案内、大学のホームページ、学生案内（医学部）、学生便覧（保健医療学部）に掲載され、学生、教職員及び受験生に周知され、一般社会に対しても明示している。また、大学の使命・目的については、建学の理念を踏まえ、大学学則第 1 条と大学院学則第 1 条に定められており、近年の医学・医療・社会情勢の急激な進歩・変化に鑑み、「埼玉医科大学の期待する医師（医療人）像」を示し、医学部のみならず、平成 18(2006)年 4 月に開設した保健医療学部の人材育成の具体的目標としていることは評価できる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

優れた実地臨床医家及び保健医療技術者の養成を目指して、学部ごとに異なるキャンパスに「医学教育センター」「医学研究センター」「国際交流センター」を設置することにより有機的に総括している。また、医学部は大学院医学研究科と連携し、一貫した教育環境を提供している。

教育と研究の中核としての「医学教育センター」「医学研究センター」は、学長もしくは副学長をセンター長に配し、学部、学科、研究科の諸問題と具体的な実施策を立案し、大学全体を統括している点は評価できる。

「医学教育センター」に「卒前医学教育部門」「大学院教育部門」などを設け、また、「卒前医学教育部門」内にはカリキュラム室、試験管理室、調査解析室、学生支援室などを設置し、これらの部門・室は各学部に設置している「学務委員会（医学部では卒前教育委員会）」と共同して教育機能を十分に発揮させるための取組みがされている。

教養科目による導入教育を行うとともに、教養教育と専門教育の融合を図るために、「学務委員会（医学部では卒前教育委員会）」、学部長、副学部長、コースディレクター、ユニットディレクターの連携の下、組織的に対応している。

教育方針などを形成する教育・研究組織を学長が統括し、教育研究にかかわる重要事項の意思決定機関としての教授会と緊密な連携を保つことにより、大学の使命・目的を達成し、学習者の要求に応えるべき機能を十分に果している。

理事長を委員長とする「長期計画策定委員会」を発足させ、「第 1 次長期総合計画」及び「第 2 次長期総合計画」を策定し、中・長期的に教育・研究の向上に取り組んでいる。

【優れた点】

- ・「医学教育センター」「医学研究センター」を置き、学長もしくは副学長自らが、教育・研究活動のリーダーシップをとり、教育と研究活動を組織的に統括している点は評価できる。
- ・医学部の委員会に学生の代表を参加させ、意見を述べさせる機会を月 1 回設け、直接学生の意見を聴取している点は優れている。
- ・理事長を委員長とする「長期計画策定委員会」を発足し、長期的展望にたって教育・研究組織を見直し、改革計画の策定を行い、計画の一環として「医学教育センター」と「医学研究センター」を設置し、教育・研究のレベルアップを図っている点は評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

大学の建学の理念や大学の使命・目的に基づき学部・学科の教育目的・目標が明確に定められている。

医学部での6年一貫・統合教育では、医学を学問体系ごとの編成ではなく、機能別・臓器別に統合学習するというコース・ユニット制を導入し、効果的な医学教育がされている。また、「少人数教育」「問題基盤型のチュートリアル教育」や「夏期休暇学生受け入れプログラム」は、学生の学習意欲と探究心を向上させるものとして評価できる。保健医療学部は各学科が別個の教育カリキュラムによって教育を開始したところであるが、4年後の完成年度を目指し、学務委員会及び自己点検・評価委員会が中心となって、カリキュラムなどについて検討している。

教育課程全体としては新しいものを積極的に取り入れており、その前向きな姿勢は高く評価できる。今後、さらなる内容の充実と大学独自の方向性をより明確にするためにも、推進母体として「医学教育センター」の存在は大きい。

【優れた点】

- ・医学部において、「良医への道」コースを設定し、1年次から4年次まで段階的に、豊かな人間性、幅広い社会的・国際的視野、探求心と科学的思考能力を備えた良医の育成を目指している。
- ・医学部では海外9大学と交換留学の契約を締結し、毎年多くの学生が夏期休暇を利用して短期留学を行っていると同時に留学生も受け入れている点は優れている。また、平成17(2005)年度に、「国際交流センター」を設置し全学をあげて国際交流を促進している。

【参考意見】

- ・大学院医学研究科については、大学院固有の教育目標を明確にすることが望まれる。

基準4．学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

大学が求めている学生像が、ホームページ、学生案内(医学部)、学生便覧(保健医療学部)に明確に示されており、そうした学生を選抜するための入学者選抜試験が適切に行われている。特に、医療に対する熱意と適性を備えているか否かを判定するために、面接試験評価が重視されている。大学院においては、医学研究者並びに高度の専門医療人の育成を目指して、学生募集と入学者の選抜が行われている。

医学部学生に対しては、「担任制度」「学年小委員会」や「学生支援室」の設置などにより、きめ細かな学生の学習支援活動が行われている。一方、保健医療学部での支援体制はまだ十分に整備されておらず、教員の個別指導に頼っているが、「医学教育センタープランチ」を設置し、学生支援体制を整える予定であるので、確実に整備されることに期待した

い。

学生部委員会と学生課が中心となって、学生サービス及び厚生補導を行っており、学生サービスに対する学生からの意見などを汲上げるシステムも適切に機能している。

医学部の学生に対しては、「研修管理委員会」が設置され、学生の就職・支援活動を行っている。また、学年進行中の保健医療学部の学生に対しては、インターンシップ制の導入が計画されている。

【優れた点】

- ・医学部の学生に対して、「担任制度」「学年小委員会」や「学生支援室」の設置などにより、きめ細かな学生支援活動が行われている点は評価できる。
- ・各キャンパスに「学生保健管理室」を設置し、医師、看護師、臨床心理士を適切に配置している点は評価できる。

基準 5 . 教員

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

多彩なカリキュラムを支える 2 学部専任教員数は、大学設置基準上に必要な教員を十分に確保し、適切に配置されその年齢構成もバランスがとれている。

医学部については、大学責任者のリーダーシップの下「新しい教員組織」の基本的考え方を教員全体に周知し、平成 18(2006)年 4 月に導入するなどの努力がされている。また、教員の採用、教育、昇任、評価、任期制などに対し、全学をあげて積極的に改革を行っている。全般的には、これらの改革を高く評価することができるが、今後は改革に関係したこれらの事項の内容について、その運用面を含めた検討が望まれる。

教員の教育担当時間はおおむね適切に割当てられている。研究活動への資金配分も可能な範囲で行われているが、外部資金を導入するための仕組みや支援体制作りをさらに工夫することにより、より充実した研究教育活動が可能となる。

教員の教育研究活動を活性化するために、「医学教育センター」に F D (Faculty Development) 部門を設置し、「教育ワークショップ」「チュータ・ワークショップ」「臨床研修指導医ワークショップ」などを開催し教員の意識の維持や活性化を図るための取組みがされている。

【優れた点】

- ・独自の「教員の資格と職位制度」の導入は優れた改革と評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の昇任・異動についての規定は制定されていないが、昇任は年功序列制度を基本としつつ、各部署所属長が実績、能力、意欲などを考慮して行い、異動は当該職員の勤務年数、能力や適性を判断して行うなど、組織の活性化を目指した人事計画により適切な運用が行われている。

職員の資質の向上と能力開発に資することを目的とした「職員研修規程」を制定し、それに沿って「自己の向上に努める職員」「全体のチームワークに貢献する職員」「積極的に業務を遂行する職員」の育成のため、各種研修会の職場内での実施、外部研修に参加させる取組みを行っているほか、理事長自ら大学の方針を伝える機会を持ち、組織の改革などへの取組みを周知する機会を設けていることは評価できる。

大学には、大学事務局を中心に教育研究を支援するための事務体制が構築されている。また、このほか教育研究充実のため横断的な組織として、「医学教育センター」「医学研究センター」「国際交流センター」を設置している。各センターの事務職員は大学事務局との兼務職員が多いが、積極的に教育研究支援を行うための体制作りを行っていることは評価できる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するための管理運営に関する方針が明示され、それに基づき理事長を最高責任者とした経営組織の下、教育・研究組織・診療組織・管理組織それぞれの機関が独立性を保ちつつ、一方でそれぞれの機関が連携するための仕組みがとられている。

具体的には、法人の意思決定を迅速に行うため学内理事 10 人により常任理事会が設置され、各組織のマネジメントを統括する一方、理事長の諮問機関である「スタッフ会議」は、学長をはじめとする教学理事が参加し、法人全体の経営、教学部門、管理経営に関する事項などを協議する機能を有している。そこから出た方針を実行する際には、医学部においては「教員組織運営会議」で討議を行い、「教員代表者会議（保健医療学部においては教授会）」を筆頭に、教育・研究組織・診療組織・管理組織に設けられている各種委員会や、「医学教育センター」「医学研究センター」に設けられている部門内委員会で、具体的な検討を進める仕組みができています。そこで検討された事項については、最終的に常任理事会あるいは理事会に上程することになっており、方針や問題点を各部署が周知しつつ、自律的に動きながら組織全体の運営に反映し、P D C A (Plan-Do-Check-Action) サイクルが確立さ

れていることがうかがえる。

自己点検・評価の結果、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価結果、(財)短期大学基準協会による第三者評価結果などを踏まえて、大学独自の指針にあたる「長期総合計画」に反映する仕組みができており、大学機関としての社会的責任を明確にしていることは評価できる。

【優れた点】

- ・経営理念・運営方針が明確にされ、それに基づき「第2次長期総合計画」がまとめられ、教職員への周知徹底が行われている。
- ・「スタッフ会議」「教員人事委員会」「教育・研究、診療連携会議」などで、管理部門と教学部門が適宜議論をする場を持つほか、「教授総会」にて理事長自ら運営についての現状や取組みについて情報を提供している。
- ・監事、監査委員、理事長による業務監査が適切に行われている。

【参考意見】

- ・平成15(2003)年に企画され、18(2006)年度から本格的に稼働している新しい管理体制は大学の理念・目的を実現するために、極めて有効であると認められるが、今後、新体制の諸規程の整備に期待したい。また、今年度新学部が発足し、さらに短期大学なども含めた組織編制計画の整備も期待したい。

基準8・財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

医療収入を中心に学生生徒等納付金などの帰属収入は安定しており、教育研究目的を達成するための必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した財政運営がされている。また会計処理は、学校法人会計基準に則り実施されている。

財務情報の公開は、学生及び保護者、教職員などを対象とした「埼玉医科大学々内報」において、事業報告の概要並びに財務三表を掲載している。

科学研究費補助金などの外部資金は、全体としては増加している傾向にある。医療収入の減少に備え研究組織を再編成して研究の活性化を図るため「医学研究センター」を設置し、積極的に外部資金を獲得する体制作りを行っている。

【優れた点】

- ・教育研究の充実と病院経営の安定化に取組み、その結果内部留保資金の充実が着実に図られており、安定した財務基盤が確立していることは高く評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

4つのキャンパスがそれぞれの目的・機能を果たすべく、有機的に配置されており、学生の教育環境に適した施設などが適切に配置され、大学設置基準を十分に満たす教育・研究スペースが確保されている。

緑化運動や禁煙活動を活発に行い、また定期的に学内を巡視し、日常の細かな不備点を点検する一方、改修などの大きな施設整備については長期計画を立てて準備するなど、管理体制は充実している。防災や設備の安全管理、学生環境、労働環境などについても、各委員会を設置し適宜チェックができる体制を整えている。

IT環境整備や情報サービスについては十分実行されているが、セキュリティなどに関してはさらなる活動が望まれる。それらは「第2次長期総合計画」の課題として大学としても認識しており、今後の取組みに大いに期待するところである。

このように、教育研究環境を適切なものとするために、施設設備整備と維持に対して具体的な取組みが継続的に行われている。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

最新の医学的知識と情報を地域社会に提供することを意図した市民公開講座が、平成元(1989)年から現在に至るまで、継続して実施され、多くの市民が受講するなど長期的な事業として根付いている。

そして、国際救助援助隊への医師派遣や、「彩の国大学コンソーシアム」への参加、あるいは献血事業やアレルギーを持つ小中学生向けの「ぜんそくサマースクール」、学内講習会をはじめとして、産業医育成のための講習会、高校生の見学のための施設開放を行うことで、臨床現場で蓄積された研究教育コンテンツを有効活用し、地域の医師ばかりではなく、多方面の方々へ積極的に公開している。

また、地元の毛呂山町及び埼玉県と提携し、町民・県民に図書館利用サービスを提供しているほか、ウェブサイトを利用した開業医向け遠隔複写サービスの導入を検討している。武道施設やテニスコートなどの運動施設を市民やスポーツ団体などに開放するなど、施設を積極的に開放する努力が見られるほか、ボランティアの受入れや、学生のボランティア参加にも前向きに取り組まれており、防災などについても地域との連絡を密にし、災害時の対応を適宜検討している。

企業との共同研究や知的財産の管理については、計画的な取組みを始められており、そ

の着実な実行と中身の一層の充実に期待したい。

このように、大学が擁する人的・物的・知的資源を社会に還元する姿勢を適宜保持しており、また地域社会との連携も適切である。

【優れた点】

- ・市民公開講座は、平成元(1989)年から16年間実施し多くの市民が受講している。
- ・災害時の行動について地元自治体と定期的に話し合いを持ち、地域との災害に備えた連携をとっている。

基準11．社会的責務

【判定】

基準11を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な倫理綱領を策定し、これをもとに、「就業規程」の服務規律、「業務監査規程」、「個人情報保護規程」、「ハラスメント防止規程」などが整備されている。また、諸規程を学内ホームページで公開するなど、適切な運営がされている。

学内外に対する危機管理体制は、「学校法人埼玉医科大学危機管理規程」を制定しその事象の影響範囲ごとに危機を区分し、対処できるよう体制が整えられている。特に、災害時、緊急時などでは連絡網を整備するとともに、関連法規に準じて避難訓練などが実施されている。

大学の教育研究成果を学内外に発信するための組織が設置されており、ホームページ、大学紹介ビデオ、大学案内、学内報、年報など、様々な媒体を通じて適切に広報活動する体制が整備されている。

評価結果に対する大学からの意見申立て
特になし。

埼玉医科大学の概況（平成 18(2006)年 5 月 1 日現在）

1. 名称 埼玉医科大学
2. 開設年度 昭和 47(1972)年度
3. 所在地 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地（毛呂山キャンパス）
 埼玉県入間郡毛呂山町川角 981 番地（川角キャンパス）
 埼玉県川越市鴨田辻道町 1981 番地（川越キャンパス）
 埼玉県日高市山根 1397 - 1（日高キャンパス）

4. 設置学部・研究科の構成（2 学部 4 学科 1 研究科）

学部・学科

学部名	学科名
医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 健康医療科学科 医用生体工学科

研究科

研究科名	専攻名
医学研究科	生物・医学研究系専攻 社会医学研究系専攻 臨床医学研究系専攻

埼玉医科大学に対する平成 18 年度大学機関別認証評価のスケジュール

年月日	内容						
2005 年							
9 月 30 日	平成 18 年度大学機関別認証評価申請書を受理						
12 月 12 日	平成 18 年度大学機関別認証評価自己評価担当者説明会の開催						
2006 年							
2 月 1 日	大学へ「実地調査日程」の通知						
5 月 24 日	大学へ「評価員候補者」の通知						
7 月 6 日	平成 18 年度大学機関別認証評価担当評価員セミナー（大阪）の開催						
7 月 11 日	平成 18 年度大学機関別認証評価担当評価員セミナー（東京）の開催						
7 月 30 日	自己評価報告書を受理						
7 月 30 日	自己評価報告書及び関連資料を評価チームに送付し、書面調査を開始						
8 月 30 日	第 1 回評価員会議開催						
9 月 15 日	基準ごとの質問事項等を作成（評価チーム）し、大学へ送付						
10 月 10 日	実地調査の実施						
~ 10 月 12 日	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>10 月 10 日</td> <td>第 2・3 回評価員会議開催</td> </tr> <tr> <td>10 月 11 日</td> <td>第 4 回評価員会議開催</td> </tr> <tr> <td>10 月 12 日</td> <td>第 5 回評価員会議開催</td> </tr> </table>	10 月 10 日	第 2・3 回評価員会議開催	10 月 11 日	第 4 回評価員会議開催	10 月 12 日	第 5 回評価員会議開催
10 月 10 日	第 2・3 回評価員会議開催						
10 月 11 日	第 4 回評価員会議開催						
10 月 12 日	第 5 回評価員会議開催						
11 月 24 日	第 6 回評価員会議開催						
12 月 20 日	調査報告書案の取りまとめ（評価チーム）						
2007 年							
1 月 11 日	大学へ「調査報告書案」の送付						
1 月 25 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）						
2 月 5 日	第 2 回大学評価判定委員会の開催（認証評価の判定及び「評価報告書案」の取りまとめ）						
2 月 13 日	大学へ「評価報告書案」の送付						
2 月 22 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）						
3 月 29 日	第 8 回評議員会・第 8 回理事会の開催（「評価報告書案」の承認） 大学へ評価結果（「評価報告書」）を通知 大学へ認定証・認定マークを送付						

埼玉医科大学提出資料一覧

自己評価報告書、評価機構が指定する資料・データ（資料編）

- 1．自己評価報告書（付：CD-ROM）
- 2．自己評価報告書 資料編（付：CD-ROM）

添付資料

	内容	名称
1	大学案内等	埼玉医科大学大学案内（医学部） 埼玉医科大学大学案内（保健医療学部）
2	教育研究の基本的な組織図	教育・研究組織埼玉医科大学医学部・大学院組織図 教育・研究組織埼玉医科大学保健医療学部組織図 教育・研究組織埼玉医科大学ゲノム医学研究センター組織図 診療組織 埼玉医科大学病院組織図 診療組織 埼玉医科大学総合医療センター組織図 診療組織 埼玉医科大学かわごえクリニック組織図
3	教授会など教育活動を展開するための各種会議体の組織図	平成 18 年度 各種委員会一覧表
4	授業期間	} 平成 18 年度 学生案内（医学部） 平成 18 年度 学生便覧（保健医療学部） 平成 18 年度 大学院案内
5	学年暦(大学及び大学院)	
6	募集要項等	
7	アドミッション・ポリシーが確認できる資料	埼玉医科大学（医学部） アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）
8	学習支援体制の組織図	学習支援体制の組織図
9	事務局組織図、事務分掌等業務内容が把握できる資料	管理組織 学校法人埼玉医科大学事務組織図 学校法人埼玉医科大学事務組織規程
10	理事、監事、評議員等の名簿	学校法人埼玉医科大学 役員名簿 学校法人埼玉医科大学 評議員名簿
11	法人(管理)部門の組織図	管理組織 学校法人埼玉医科大学事務組織図
12	管理部門と教学にかかわる各種委員会等との連携がわかる資料	会議と委員会
13	資金収支計算書、消費収支計算書(いずれも単年度で最新のもの)、貸借対照表(過去5年間分)	平成 17 年度 資金収支計算書、消費収支計算書、 貸借対照表(過去 5 年間分)
14	財務に関する方針、中期計画等	資金管理
15	財務の公開状況について	埼玉医科大学々内報 学校法人埼玉医科大学財務情報公開取扱要領

は同一資料を表す